



【凡例】

鳥獣保護区

鳥獣保護区特別保護地区

特定猟具使用禁止区域(銃)

鳥獣保護区(他府県)

【指定区域】

大阪府河内長野市加賀田地区内において、岩 湧寺参道と林道流谷線との交点を起点とし、同 林道を東進、同林道とタケノ谷の小道の交点に 至り、同点から小道を東進、同小道と加賀田及び天見の境界線との交点に至り、同点から同境界 駅線を南進、同境界線と大阪府及び和歌山県と の境界線との交点に至り、同点から同境界 の境界線との交点に至り、同点から同境界 西に進み標高852.8メートル地点に至り、同 同境界線が北方へ曲がる地点から直線で 同境界線が北方へ曲がる地点から直線で岩 山頂(標高897.7メートル)に至り、同山頂に至り、 同点から直線で北東一徳防山頂(標高540.9 メートル)に至り、同点から岩湧寺参道の標高 270.0メートルの地点に至り同点から直線で起点 に至る線で囲まれた区域